

イトウ珈琲喫茶室2Fレンタルスペース_利用規約

この利用規約は、イトウ珈琲喫茶室2Fスペース（以下「当スペース」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。当スペースをご利用いただく方（以下「利用者」といいます）は、本規約に同意したものとみなします。

第1条（利用目的）

当スペースは、以下の目的でご利用いただけます。

- 会議、セミナー、研修
- ワークショップ、教室
- ポップアップショップ、展示販売会
- その他、管理者が認めた目的

※ 占い、スピリチュアル関係のご利用はお断りしております

第2条（利用時間）

1. 利用時間は、予約時に取り決めた時間内とします。準備および原状回復の時間も利用時間内に含みます。
 2. 利用時間の延長を希望される場合は、事前に管理者の承認を得てください。延長が困難な場合もありますので、あらかじめご了承ください。
-

第3条（利用料金および支払い）

1. 利用料金は、終日利用が11,550円(税込)、スポット利用が1,650円/時間(税込)です。
 2. 利用料金は、原則として予約から1週間以内に当スペース1F(イトウ珈琲喫茶室)にてお支払いください。期間内にお支払いがない場合、利用者都合のキャンセルとみなします。
 3. 利用時間の延長が発生した場合は、別途定める延長料金を請求させていただきます。
-

第4条（予約のキャンセル）

1. 利用者の都合による予約のキャンセルは、以下のキャンセル料が発生します。
 - 利用開始日の14日前まで: キャンセル料なし
 - 利用開始日の13日前から利用開始日の4日前まで: 利用料金の50%
 - 利用開始日の3日前以降: 利用料金の100%
2. キャンセルの際は、速やかに管理者に連絡してください。

第5条(利用上の注意)

1. 原状回復:利用後は、利用前の状態に清掃し、備品類を元の位置に戻してください。
2. ゴミの処理:ゴミはすべてお持ち帰りください。当スペースに放置することは固く禁止します。
3. 騒音・振動:近隣への迷惑とならないよう、大声での会話や音響機器の使用にご配慮ください。特に夜間のご利用にご注意ください。
4. 喫煙:当スペース内は全面禁煙です。
5. 飲食:1Fの喫茶室でお買い求め頂いた商品は持ち込み可能ですが、外部からの持ち込みは原則不可です。利用者の昼食・間食などについてはご相談ください。
6. 火気の使用:当スペース内での火気の使用は禁止です。
7. 設備の利用:当スペースの設備や備品は丁寧に扱いください。
8. 貴重品の管理:貴重品はご自身の責任で管理してください。盗難、紛失について、当スペースは一切の責任を負いません。
9. 宣伝告知:事前告知用のPOPなどは利用者ご自身でご用意ください。また店頭に掲示を希望する場合、デザイン・内容等に関して事前に当スペース管理者の承諾を得てください。
10. 緊急時:火災、地震などの緊急事態が発生した場合は、管理者の指示に従い、速やかに避難してください。
11. その他:他の利用者や近隣住民に迷惑をかける行為、法律に反する行為、公序良俗に反する行為は固く禁止します。

第6条(利用の制限・解除)

管理者は、利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく利用を制限または解除できるものとします。

1. 本規約に違反した場合。
2. 利用目的が当スペースの趣旨に反すると判断された場合。
3. 過去に当スペースの利用規約に違反したことがある場合。
4. 法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為
5. 公の秩序または善良の風俗に反する行為、またはそのおそれのある行為(例:賭博、わいせつな行為、反社会的な活動など)
6. 他のお客様や近隣住民に迷惑を及ぼす行為
7. その他、管理者が不適切と判断した場合。

この場合、利用料金の返金はいりません。

第7条(損害賠償)

1. 利用者は、当スペースの設備、備品等を破損、汚損または紛失した場合、その損害を賠償していただきます。
 2. 利用者が本規約に違反したことにより、当スペースまたは第三者に損害を与えた場合、その損害を賠償していただきます。
-

第8条(免責事項)

1. 当スペースの利用中に発生した事故、盗難、紛失、怪我などについて、当スペースは一切の責任を負いません。特に階段の昇り降りの際は十分注意してください。
 2. 天災地変、不可抗力、当スペースの設備の故障等により利用が困難となった場合、利用料金は返金いたしますが、それ以上の損害賠償には応じかねます。
-

第9条(個人情報の取り扱い)

管理者は、利用者の個人情報を、当スペースの運営に必要な範囲内で利用し、適切に管理します。

第10条(規約の変更)

管理者は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。変更後の規約は、当スペース運営者のウェブサイト・SNS、または店頭に掲示した時点より効力を生じるものとします。

第11条(準拠法および合意管轄)

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
 2. 本規約または当スペースの利用に関して、利用者と管理者との間で紛争が生じた場合は、当スペースの所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
-

【施設管理者連絡先】

- イトウ珈琲喫茶室
- 愛知県名古屋市東区泉1-7-25
- 052-962-3541
- hiejima@ito-coffee.com
- 担当 比江嶋
- 最終更新日:2025/09/02